

「志摩市下水道事業経営戦略(令和5年度～令和14年度)」の進捗状況 (令和7年度末)

効率化・経営健全化の取組		計画内容（経営戦略 P41）	令和7年度取組内容・実績	今後の取組	担当係																																																															
1	下水道使用料について	今回の見直しにおいてはP33～P40で掲げたシミュレーション（A）のとおり、投資・財政計画を採用することとしております。ただし、今後3～5年毎に経費回収率の状況を確認し、下水道使用料のあり方及び改築更新の優先順位等について検討していくこととします。	下水道使用料を含めた、投資・財政計画の計画値と決算値は別紙のとおり。	引き続き、経費回収率の改善に努める。	業務係																																																															
2	老朽化対策について	本市では、浄化センターの老朽化した設備を、ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新することとしており、必要な更新費用は令和5年度から令和14年度の10年間で総額約13億円となります。	【令和7年度実施事業】 神明・的矢浄化センター機械・電気設備更新工事（R6～R7継続事業） <table><tr><td></td><td>単位：億円</td><td>合計</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td></tr><tr><td></td><td>事業費</td><td>5.7</td><td>1.1</td><td>0.3</td><td>4.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">財源</td><td>国補助金</td><td>2.9</td><td>0.6</td><td>0.2</td><td>2.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>企業債</td><td>2.8</td><td>0.5</td><td>0.1</td><td>2.2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>自己資金</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		単位：億円	合計	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		事業費	5.7	1.1	0.3	4.3								財源	国補助金	2.9	0.6	0.2	2.1								企業債	2.8	0.5	0.1	2.2								自己資金	0.0	0.0	0.0	0.0								令和8年度以降の予定 【特環】 R8～R14：3億8,000万円 【集排】 R8～R14：4,000万円 合計 4億2,000万円	工務係
	単位：億円	合計	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14																																																								
	事業費	5.7	1.1	0.3	4.3																																																															
財源	国補助金	2.9	0.6	0.2	2.1																																																															
	企業債	2.8	0.5	0.1	2.2																																																															
	自己資金	0.0	0.0	0.0	0.0																																																															
3	組織、人材、定員に関する事項	水道事業との統合等を行い、組織の効率化と職員定員の適正化、経費節減に努めます。	職員数について、平成18年度の最大11名体制から令和6年度には4名体制まで減員している。令和7年度においても、同数での体制で運営を行った。	上下水道事業の組織統合については、組織機構検討プロジェクト等により検討する。	業務係																																																															
		職員には、技術、経営部門の研修への積極的な参加を促し、専門職員の育成、資質の向上を図ります。	【技術部門】 下水道処理場管理Ⅰ研修（埼玉県） 開削工法の監督員業務研修（オンライン） 等 【経営部門】 資金運用入門研修（東京都） 等	今後も、専門職員の育成、資質向上に努める。	業務係																																																															
4	下水道接続の促進	（1）と連動しますが、生活排水による水質汚濁の防止ならびに安定した収入の確保のため、未接続世帯の実態を把握するとともに接続の促進啓発に努めます。具体的な施策として、令和6年度から令和8年度までの3年間に於いて、水洗化補助金制度を新たに創設し、接続率の向上を図ります。	令和6年度から新たに水洗化補助金制度（最大50万円の補助）をスタートさせており、初年度はケーブルテレビにおいて幅広く広報したほか、直接訪問により周知の徹底を図った。（※下水道排水設備指定工事店に対しても補助金マニュアルを配付するなど、事業者側からのアプローチの強化にも努めている。）。なお、広報しまにおいては、本年度もほぼ毎号記事を掲載し、引き続き制度周知の徹底を図った。 <table><tr><td>項目</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>新規接続(件)</td><td>15</td><td>12</td><td>20</td><td>19</td><td>20</td><td>14</td><td>23</td><td>18</td><td>25</td></tr><tr><td>接続率(%)</td><td>52.1</td><td>52.3</td><td>52.7</td><td>53.2</td><td>53.5</td><td>53.8</td><td>54.1</td><td>54.4</td><td>54.8</td></tr></table>	項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	新規接続(件)	15	12	20	19	20	14	23	18	25	接続率(%)	52.1	52.3	52.7	53.2	53.5	53.8	54.1	54.4	54.8	今後も、広報しまやケーブルテレビ、スマートフォンアプリの活用など、より効果的なPR方法を実施し、下水道への接続促進啓発を行う。	業務係																																	
項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																											
新規接続(件)	15	12	20	19	20	14	23	18	25																																																											
接続率(%)	52.1	52.3	52.7	53.2	53.5	53.8	54.1	54.4	54.8																																																											

「志摩市下水道事業経営戦略(令和5年度～令和14年度)」の進捗状況 (令和7年度末)

効率化・経営健全化の取組		計画内容 (経営戦略 P41)	令和7年度取組内容・実績	今後の取組	担当係
5	民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	水道事業と合わせた検針、滞納整理等の収納業務の民間委託を実施していますが、今後、上下水道事業への組織統合を踏まえ、包括的業務委託の検討を進め、効率的な経営を目指します。	特になし。	上下水道事業の組織統合を踏まえた上で、今後も包括的業務委託含め、効率的・経済的な方法を検討していく。	業務係
		処理場やマンホール形式ポンプ等の維持管理業務については、すでに民間委託を実施していますが、施設の修繕工事や小規模修繕には職員が対応しています。今後は、修繕対応も含めた包括的な民間委託を実施することによるコスト削減の可能性を検討します。 また、包括的業務委託に際しては、民間事業者との対話(サウンディング)を実施し、民間事業者からコスト削減の提案があれば最大限に取り入れることとします。委託後においても、民間事業者の創意工夫を尊重しながら、その効果について市が継続的にモニタリングを行い、官民で連携してコスト削減に努めます。	機器の維持管理において、民間委託事業者からの提案や維持管理月報等の記録から機器の状態を把握し、故障に至る前に予防保全として修繕を実施した。これにより、機器の長寿命化・ライフサイクルコストの抑制を図った。	継続して実施し、ライフサイクルコストの抑制に努める。	工務係
		薬品の共同調達を進め、スケールメリットによる調達コスト削減に努めます。	特になし。	各処理区における維持管理業者の選定方法検討の進捗に合わせ検討していく。	工務係
		管路台帳システム、マンホール形式ポンプ監視システム等のクラウド化を進め、業務の生産性を高め、維持管理コストの抑制に努めます。	浄化センターの監視システムのクラウド化を実施した。(神明浄化センター、坂崎浄化センター)	引き続き監視システム等のクラウド化を進め、業務の効率化を図る。	工務係
6	施設管理に関する事項	昨今では、国においても下水道事業に係るデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に係る制度の充実が図られているため、業務効率化に資するものは積極的な導入を検討します。	特になし。	今後、業務の効率化に加え、経費の節減に資するものがあれば、積極的な導入を検討する。	工務係
		管きよの布設延長は、特環約71km、農集約16km、漁集約20km、下水処理場は、特環5施設、農集1施設、漁集1施設を保有しており、平成10年度から随時施設の供用を開始していますが、経年劣化が進み、施設を維持管理する費用の増大が見込まれます。 下水道等の事業を持続的に実施するため、維持管理と改築修繕に対して生涯費用の軽減等を考慮しながら一体的にとらえたストックマネジメントの策定を行い、住民等に説明しながら取り組んでいきます。 処理場・ポンプ場の機器の更新に際しては、本市SDGsの理念実現の観点からも、既存の設備の積極的活用や、省エネ・脱炭素型の新技術活用を視野に入れ、ランニングコスト・ライフサイクルコストが削減できるよう検討します。	平成30年度に志摩市下水道ストックマネジメント実施方針及び志摩市下水道ストックマネジメント計画を策定。(令和2年度改定) 令和7年度は、継続事業(2年度目)として、神明浄化センター及び的矢浄化センターの改築更新工事を実施した。	ストックマネジメント計画に基づき、処理場の改築更新工事及び管路施設の点検を実施する。	工務係

「志摩市下水道事業経営戦略(令和5年度～令和14年度)」の進捗状況 (令和7年度末)

効率化・経営健全化の取組		計画内容 (経営戦略 P41)	令和7年度取組内容・実績	今後の取組	担当係
7	資金不足比率の見直しに関する事項	令和3年度決算時点においては、地方財政法上の資金不足は発生しておらず、今後も財政状況の健全化に努めていきます。	令和7年度決算時点において、地方財政法上の資金不足は発生していない。	引き続き、資金不足が発生しないよう努める。	業務係
8	資金管理・調達に関する事項	投資・財政計画においては、使用料収入、一般会計からの繰入金、国からの交付金、企業債の借入により資金を確保することとしています。 国土交通省「社会資本整備総合交付金交付要綱」及び「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」において「少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載し、国土交通省に提出等すること」となっていることを踏まえ、3～5年に一度下水道使用料の検証を行います。	施設の更新等について、国庫補助金など、より有利な(かさ上げ分があるものなどの)補助率のものを模索・検討し活用した。また、補助裏資金については企業債を活用するなどして資金調達し、自己財源の抑制に努めた。	引き続き、有利な国庫補助金や企業債を活用し、資金調達を行う。	業務係
9	SDGsに関する事項	SDGsは、平成27(2015)年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略です。 持続可能な世界を創出するために、2030年までにすべての国や地域で取り組むべき17の目標とそれを達成するための169の具体的な取組内容、取り組みの成果を図るための232の指標で構成されています。 政府は、SDGsの達成に向け、全国の地方自治体及びその地域で活躍するステークホルダーによる積極的な取り組みの推進が不可欠であるとし、各地方自治体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりを進める志摩市においても、SDGsに掲げられている17の目標について、総合計画の中で施策と関連付け、取り組みを進めています。 下水道事業では、「志摩市第2次総合計画後期計画」において、生活排水処理施設の整備を取り組みの方向性として位置づけており、「志摩市下水道事業経営戦略」等を通じてSDGsの達成に貢献します。	特になし。	志摩市下水道事業は、17の目標のうち6、11、13、14、17の5つの取り組みを進めている。 水洗化補助金制度の促進により、汲み取り式便所や単独処理浄化槽からの転換を促し、さらなる環境改善・目標達成に貢献していく。	業務係

投資・財政計画（収支計画）

【1】収益の収支（下水道事業全体）（単位：千円，％）

年 度			R7 計 画	R7 決 算	比 較	
区 分						
収益的 収 支	収益的 収入	1. 営業収益 (A)	110,783	107,264	△ 3,519	
		(1) 料金収入	109,489	105,224	△ 4,265	
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	
		(3) その他	1,294	2,040	746	
		2. 営業外収益	334,434	381,103	46,669	
		(1) 補助金	184,794	233,202	48,408	
		他会計補助金	168,746	188,002	19,256	
		その他補助金	16,048	45,200	29,152	
		(2) 長期前受金戻入	149,018	147,560	△ 1,458	
		(3) その他	622	341	△ 281	
		収入計 (C)	445,217	488,367	43,150	
	収益的 支出	1. 営業費用	420,817	439,303	18,486	
		(1) 職員給与費	39,794	32,381	△ 7,413	
		基本給	18,932	16,783	△ 2,149	
		退職給付費	0	0	0	
		その他	20,862	15,598	△ 5,264	
		(2) 経費	125,525	137,714	12,189	
		動力費	26,219	28,622	2,403	
		修繕費	11,204	16,047	4,843	
		材料費	183	21	△ 162	
		その他	87,918	93,024	5,106	
		(3) 減価償却費	255,499	269,208	13,709	
		2. 営業外費用	18,584	19,093	509	
		(1) 支払利息	18,584	18,703	119	
		(2) その他	0	390	390	
		支出計 (D)	439,402	458,396	18,994	
		経常損益 (C)-(D) (E)		5,815	29,971	24,156
		特別利益 (F)		0	327	327
	特別損失 (G)		153	10,259	10,106	
	特別損益 (F)-(G) (H)		△ 153	△ 9,932	△ 9,779	
	当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		5,662	20,039	14,377	
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		117,988	0	△ 117,988	
	流動資産 (J)		46,258	95,382	49,124	
	うち未収金		17,000	23,372	6,372	
	流動負債 (K)		414,685	271,364	△ 143,321	
	うち建設改良費分		370,000	221,145	△ 148,855	
	うち一時借入金		0	0	0	
	うち未払金		44,685	47,147	2,462	
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）		0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		110,783	107,264	△ 3,519		
地方財政法による 資金不足の比率 (L) / (M) × 100)		0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 (N) / (P) × 100)		0	0	0		

【2】資本的収支（下水道事業全体）（単位：千円，％）

年 度				R7 計画	R7 決算	比較
区 分						
資本的 収支	資本的 収入	1.	企業債	166,500	225,000	58,500
			うち資本費平準化債	0	0	0
		2.	他会計出資金	0	0	0
		3.	他会計補助金	90,955	49,000	△ 41,955
		4.	他会計負担金	17,788	15,374	△ 2,414
		5.	他会計借入金	0	0	0
		6.	国（都道府県）補助金	205,000	204,068	△ 932
		7.	固定資産売却代金	0	2,856	2,856
		8.	工事負担金	0	0	0
		9.	その他	0	0	0
		計 (A)		480,243	496,298	16,055
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	
	純計 (A)－(B) (C)		480,243	496,298	16,055	
	資本的 支出	1.	建設改良費	370,000	429,993	59,993
			うち職員給与費	0	0	0
		2.	企業債償還金	227,086	233,402	6,316
		3.	他会計長期借入返還金	0	0	0
4.		他会計への支出金	0	0	0	
5.		その他	0	0	0	
計 (D)		597,086	663,395	66,309		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)				116,843	167,097	50,254
補填財源	1.	消費税資本的収支調整額	15,000	19,398	4,398	
	2.	引継金	0	0	0	
	3.	前年度分損益勘定留保資金	0	25,542	25,542	
	4.	当年度分損益勘定留保資金	98,637	102,690	4,053	
	5.	当年度利益剰余金処分額	0	6,000	6,000	
	6.	その他	5,415	13,467	8,052	
	計 (F)		119,051	167,097	48,046	
補填財源不足額 (E)－(F)				△ 2,209	0	2,209
他会計借入金残高 (G)				0	0	0
企業債残高 (H)				978,094	1,190,407	212,313

○他会計繰入金

区 分		年 度	R7 計画	R7 決算	比較
収益的収支分			184,794	233,202	48,408
	うち基準内繰入金		168,746	188,002	19,256
	うち基準外繰入金		16,048	45,200	29,152
資本的収支分			108,743	64,374	△ 44,369
	うち基準内繰入金		20,237	15,374	△ 4,863
	うち基準外繰入金		88,506	49,000	△ 39,506
合 計			293,537	297,576	4,039

経営指標の推移（直近5年）

1. 経営の健全性・効率性 ※（）の数値は望ましい数値基準

①単年度の収支（100%以上）

	経常収支比率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	113.20	110.92	108.02	108.59	109.10
農集	104.59	99.77	108.94	109.90	100.94
漁集	102.38	102.34	116.48	98.46	101.98
全体	-	-	-	106.60	106.54

②累積欠損（0%）

	累積欠損金比率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
農集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
漁集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全体	-	-	-	0.00	0.00

③支払能力（100%以上）

	流動比率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	27.44	30.65	25.43	23.99	27.25
農集	38.97	34.82	38.89	53.73	54.03
漁集	33.73	28.12	54.98	52.82	65.80
全体	-	-	-	31.04	35.15

④債務残高（該当なし）

	企業債残高対事業規模比率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	164.19	157.72	131.73	133.06	121.23
農集	27.61	3.10	41.61	30.95	14.94
漁集	98.89	86.47	116.98	111.39	74.86
全体	-	-	-	117.33	100.69

⑤料金水準の適切性（100%以上）

	経費回収率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	79.41	65.77	70.83	69.55	69.62
農集	63.88	56.02	53.96	54.90	50.10
漁集	63.59	56.40	60.09	56.12	54.69
全体	-	-	-	64.97	63.85

⑥費用の効率性（該当なし）

	汚水処理原価(円)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	292.92	357.63	324.26	344.07	354.18
農集	322.70	405.71	426.25	425.40	490.13
漁集	333.82	383.65	358.48	390.77	405.54
全体	-	-	-	362.06	379.34

⑦施設の効率性（該当なし）

	施設利用率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	25.99	24.90	24.71	23.59	22.94
農集	31.50	27.17	26.17	25.50	24.00
漁集	23.82	23.18	22.85	22.21	21.78
全体	-	-	-	23.57	22.86

⑧使用料対象の捕捉（100%）

	水洗化率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	54.90	55.86	55.66	55.95	56.64
農集	71.84	72.88	73.67	73.94	74.51
漁集	62.81	62.84	63.41	63.81	65.35
全体	-	-	-	59.77	60.57

2. 老朽化の状況

①施設全体の減価償却の状況（該当なし）

	有形固定資産減価償却率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	7.64	10.92	13.85	17.08	18.77
農集	7.29	10.95	14.61	18.27	21.88
漁集	6.80	10.07	13.30	16.52	19.75
全体	-	-	-	17.07	19.29

②管渠の経年化の状況（該当なし）

	管渠老朽化率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
農集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
漁集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全体	-	-	-	0.00	0.00

③管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況（該当なし）

	管渠改善率(%)				
	R3	R4	R5	R6	R7
特環	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
農集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
漁集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全体	-	-	-	0.00	0.00